

言葉と暮らしを見つめる

新しいテーマで

本誌『文化庁月報』には、国立国語研究所の所員が交代して執筆する言葉関係のコラムが、過去三年間続いて来ています。一年ごとにテーマを掲げ、関連する内容の文章を毎号連載しています。平成一五年度は「外来語の現状とその解決のために」、平成一六年度は「国語研究の最先端」、平成一七年度は「言葉を見つめる」というテーマでした。

新年度を迎えて本四月号からは、「言葉と暮らし」という新たなテーマを掲げ、連載を継続することになりました。そこで、今月号では、この「言葉と暮らし」というテーマの意味合いを考えます。

「言葉だけ」はありえない

「言葉と暮らし」という新テーマは、文字通り、「言葉と暮らし」を考えようという趣旨のもので、言い添えれば、言葉を「言葉だけ」

としてではなく、「暮らし」とのかかわりあいの中でとらえて考えたいという姿勢を表すものです。

当たり前のことを今更ながらに言うようですが、言葉は、「言葉だけ」では読んだり聞いたりすることができないものです。話す人・書く人がいて、聞く人・読む人がいます。さらに、その人たちは、そのつど、どこかで、何かの目的で、何かをしていて、具体的な言葉を使っています。「そのつど、どこかで、何かの目的で、何かをする」ということを「暮らし」と呼ぶことにすれば、言葉はいつも暮らしともにあることになります。具体的な言葉は、決して「言葉だけ」では存在していません。

「言葉と暮らし」のかかわり

新聞やテレビで言葉が話題になります。学校や会社や家庭で言葉について話します。そんなときのことを思い出してください。厳密な意味で「言葉だけ」を考えたり話題にしたり

することがどれくらいあるでしょうか。

例えば、新聞の投書欄には、「こんな時に、こんな場所で、こんな人が、こんな言葉を使っていた。その言葉が心に残った（逆に、気になった。）」という内容の意見がしばしば紹介されます。これも「言葉だけ」の問題ではありません。「暮らし」の一場面での言葉が話題になっています。

昨年までのこのコラムで繰り返し取り上げた「分かりにくい外来語」の問題も同様です。外来語という「言葉だけ」の問題や責任があるのではなく、その外来語を知らなかったり分からなかったりする恐れの大いの人たちに向けて、分かりにくい外来語が使われることが問題になっています。これも、「言葉だけ」に止まらない問題というべきです。

「言葉と暮らし」を見つめる

以上のような思いを込めて、「言葉と暮らし」というテーマを掲げました。これは、国立国語研究所が創立以来ずっと掲げ続けている「言語生活の向上」という、独自の任務に重なるテーマです。

この一年間、「言葉だけ」ではない、「言葉と暮らし」を見つめた話題や研究成果を紹介してまいります。これまで同様、御愛読いただければ幸いです。

(所長 杉戸清樹)

「外来語」言い換え提案

役所や報道機関は、大切な行政情報を国民や住民に適切に伝える役割を持っています。しかし、国立国語研究所の調査によれば、そうした情報伝達の場面でも、一般の人々にとってなじみの薄い分かりにくい「外来語」が多く使われており、読み手の分かりやすさよりも、書き手の使いやすさを優先しているように見える場合があります。

国立国語研究所では、行政情報を発信する公的な機関が、情報の受け手である一般国民に伝わるように、言葉遣いの工夫を行うのが望ましいと考え、その工夫に役立つような基礎資料を提供しています。外部の有識者と研究所員とからなる「外来語」委員会を組織し、外来語を一つ一つ取り上げ、下に示すような形で提案してきました。

提案の実例

見出し語の右側に、国民全体と六〇歳以上とに分けて星印で示す「理解度」は、国民約二〇〇〇人に対する面接調査で、その外来語の意味が「分かる」と回答した人の比率をもとに、四段階に分けたものです。「言い換え語」

には、言い換える場合の最適な言葉を掲げ、その言葉で外来語を言い換えた「用例」を示しています。「意味説明」は、外来語への説明付与に使える簡潔な説明を、「手引き」は、その言葉が用いられる分野の状況や関連する概念の解説、言葉遣いの留意点などを記しました。これを、「外来語」言い換え提案」と呼び、平成一五年度から平成一七年度にかけて、四回に分けて発表してきた外来語は、全部で一七六語になりました。

一般向けにも公開

平成一八年三月に第四回の発表を行ったのに合わせて、四回分を「総集編」としてひとまとめにして、省庁や自治体、新聞社などに提供しました。国立国語研究所のホームページでも全体を公開しています。この総集編をもとに、『分かりやすく伝える外来語言い換え手引き』（国立国語研究所「外来語」委員会編、ぎょうせい）を、六月に刊行する予定です。外来語を分かりやすく表現する工夫が、様々な場面で実践されることを願っています。

（研究開発部門言語問題グループ長 田中牧郎）

ユニバーサルデザイン

国民全体の理解度

★★☆☆

60歳以上の理解度

★★☆☆

言い換え語

万人向け設計

万人向け設計

用例

道路空間における歩道や自転車道等の構造基準にユニバーサルデザインの概念を導入するための

意味説明

障害者や高齢者なども含め、だれにでも使いやすい形に、設計すること

手引き

- 「ユニバーサル」は「普遍的」、「デザイン」は「設計」の意味。「ユニバーサルデザイン」は、福祉の分野で使われ始め、2000年ごろから一般化を始めた。等生化（等しく生きる社会の実現）を意味する「ノーマライゼーション」の考え方の普及とあわせて、重要な考え方になると思われる。
- 障壁を取り除き、だれにとっても使いやすい状態にしておくことを表す考え方が「バリアフリー」である。「ユニバーサルデザイン」は、初めからだれにとっても使いやすい設計にすることを強調する考え方を指す。
- 「バリアフリー」が定着を深めていきつつあるのに対して、「ユニバーサルデザイン」は十分に定着しておらず、言い換えや説明付与の必要性は高い。
- 「だれにでも使いやすい設計」などと、より分かりやすい言葉で言い換えたり説明を付与したりすることも、効果的である。
- 「UD」という略語が用いられることがあるが、分かりにくい。

その他の言い換え語例

だれにでも使いやすい設計

世界の言語テスト

近年、地球規模での人々の移動・交流が活発化しているため、いままで以上にコミュニケーション能力の重要性が認識され、言語能力を的確に測定する言語テスト開発の必要性がクローズアップされています。国立国語研究所日本語教育部門では、平成一三年度より五年計画で、世界の様々な国や地域で実施されている言語テスト、中でも外国人や移民などの母語話者以外の人々を対象とした言語テストに関して、テストの社会・歴史的背景、種類・内容、作成・実施過程、社会的影響などの観点から調査研究を実施しました。

言語テストの変遷

言語テストは、一九六〇年代初頭にLadoが科学的な言語能力の測定方法の端緒を開いてから、急速に発達した分野です。当初のテストは、「構造主義的―心理測定的」傾向にあり、言語は、小さな単位に分析することが可能であるとともに、個々の単位が一定の規則に基づいて結びついた構造を持ち、その規則や構造に関する知識を獲得していることが言語能力であるという考えに基づいて作成され

ていました。それゆえ、発音、語彙、文法等の個別の知識に関するテスト項目によって分析的に言語能力を測定する「個別的要素テスト (Discrete point tests)」が、当時の言語テストの分野では主流でした。

しかしながら、様々な分野でグローバルな交流が益々活発化してきた結果、単なる教養として外国語を学ぶのではなく、実際にコミュニケーションを行う手段として外国語を習得する重要性が認識されるようになってきました。その結果、言語テストの分野においても、一九八〇年代以降、文法・語彙等についての個別知識よりも実際のコミュニケーション場面のパフォーマンスを測定する「コミュニケーション能力テスト (Communicative testing)」の開発に重点が置かれるようになってきました。

言語テストの国際的枠組み

近年の言語テストの開発において特に興味深いのは、ヨーロッパの言語テスト機関の動向です。従来、言語テストは各国の専門機関によって独自に開発され、個々の言語テスト

の能力レベルや評価基準が互いどのような関係や位置づけにあるのかについてはほとんど明らかにされていませんでした。しかし、近年、ヨーロッパでは欧州統合の流れの中で人々の国境を超えた移動・交流が活発になり、異なる言語を相互に理解しコミュニケーションを円滑に行う必要性が生じてきたために、国ごとに個別に発行されていた言語能力証明書の国際比較や共通の基準に基づく言語テストの枠組みを作成する重要性が認識されるようになってきました。このため、一九八九年に、ヨーロッパ各国の言語テスト機関によって「ヨーロッパ言語テスト協会」(ALTE)が設立されました。現在では、三二機関(二六言語対象)がALTEに加盟し、ヨーロッパの言語テストの共通枠組み作成を中心とする様々な国際的プロジェクトを実施しています。

日本の将来と言語テスト

少子高齢化社会を迎えつつある日本では、近い将来外国から多数の労働者を受け入れる必要性が生じ、移民に対する日本語教育や言語テストの開発が重要な課題になってくるでしょう。日本の社会が転換期にある今、私たちは幅広い視野を持って言語テストや日本語教育施策について考えていくことが重要ではないでしょうか。

(日本語教育基盤情報センター 研究員 杉本明子)

オーストラリアの日本語教育

はじめに

最新の国際交流基金の日本語教育機関調査によれば、世界中で、約二三五万人が日本語を学習しており、その中で、オーストラリア（以下、豪州）は、韓国（八九・四万人）、中国（三八・八万人）について、三番目に多い学習者（三八・二万人）となっています。また、人口当たりの日本語学習者数（比率）で見ると、豪州（五二人に一人）は、韓国（五三人に一人）をおさえて一位です。こうした世界の日本語学習者の六割以上（六四・八%）一五二万七三六五人）は初等・中等教育機関で学んでいます。豪州も同様です。

豪州の言語教育事情

豪州では、一九七〇年代から八〇年代にかけて、白豪主義から多文化主義へと歴史的な大転換を経て、八七年には『言語に関する国家政策（National Policy on Language）』（アジア・オセアニア初の言語政策）がロ・ビアンコ（Joseph Lo Bianco）によって提出され、連

邦議会で承認されました。その後、九〇年代になって、世界的にみても先駆的な初等・中等教育課程の外国語教育プログラムLOTE（Language Other Than English）が導入されました。さらに九五年には日本語を含む四つのアジア言語・文化・社会の学習を奨励するプログラムNALSAS（National Asian Languages and Studies in Australian Schools）が開始され、日本語、中国語、韓国語、インドネシア語が活発に学ばれるようになりました。

最近の日本語教育事情

二〇〇六年三月、筆者は豪州のクイーンズランド州（ブリスベン）を訪問し、同州のLOTEセンターをはじめ、初等中等教育レベル（G小学校、州立C高校）や大学レベル（Q大学）の外国語としての日本語教育（JFL）の現場を視察するとともに、日本語の授業に実際に参加したりしながら、担当教師や研究者に直接話を伺いました。また、ニューサウスウェルズ州（シドニー）のS工科大学や、国際交流基金などを訪問し、豪州における日本

語教育の現状について取材しました。紙幅の都合もあって、ここでは詳しくは述べられませんが、経済的伸張を背景にした中国語に猛追されつつも、日本語の人気は相変わらず高いということでした。インタビューによれば、小学校から大学まで、漫画、アニメ、ファッション、ゲーム、映画など、いわゆる日本のポップカルチャーに対する関心や、豪州に対する日本人の貢献度の高さから来る親近感・信頼感などから、どちらかというところ、日本語の方が、相変わらず外国語として選択され、人気を博しているとのことでした。こうした人気から、日本の言語や文化をインターネットで調べたり学習したりする児童生徒も多岐にわたり、日本側に対する要望の一つとして、例えば、ネット上の説明文に、可能な限り平仮名でルビを振って欲しいということが挙がっています。さらに、「できれば、漢字だけでなく、片仮名にも平仮名でルビを振って欲しい」という冗談のようでは実は真剣な要望も出ています。これは、どのレベルの学習者であれ、日本語の導入は平仮名から始まることに起因しているわけですが、こうした日本語学習者の視点から、改めて、日本のネット上のホームページの文書をはじめ、日本語による「言葉と暮らし」について見つめ直していただけたら幸いです。

（日本語教育基盤情報センター整備普及グループ長 野山 広）

サハリンの日本語

サハリンでは、現在でも日本語が話せる人は少なくありません。サハリン州の州都であるユジノ・サハリンスクの市場を歩いているとキムチや野菜を売る朝鮮系ロシア人の女性が、日本語で話しかけてくることもよくあることです。

日露戦争が終わり、南サハリンが日本領となると、日本語が持ち込まれるようになりました。北海道や東北地方を中心とした地域の人達が移住したのです。この他にも、朝鮮人やアイヌ人、ニブフ人、ウイルト人などに対する日本語教育も行われました。

現在の日本語使用状況

戦後まもなく、日本人のほとんどが日本に引き揚げました。それから一九八〇年代終わりまでの間、日本との交流は途絶えたのです。当然のことながら、日本語が持ち込まれることもありませんでした。にもかかわらず、今日でも日本語が使える人達は生活しています。現在の言語生活全体から見ると、日本語を使用する場面は限られているものの、日本語が使

われているのは確かなのです。

日本語の話者数は、一九九二年に行われたロシアの国勢調査の結果からうかがい知ることができます。それによると、三六三人の日本人の他に、朝鮮人の間でも、韓国語・ロシア語以外の言語を第一言語とする人が五三人いることが分かります。戦後になってはじめて韓国語を習得した人もいることから、朝鮮人の中には、日本語を第一言語とする人も含まれていると思われる。第二言語・第三言語として日本語を使う話者数の詳細についてはこの調査結果から読み取ることができませんが、その数はそれ以上であることが考えられます。

多用される東日本・北日本方言

ここで、サハリンの日本語の具体例を見てみましょう。

- ① その時はみんな、母親も全部北海道サ帰ったけども。そして、やっぱり樺太へは、あのう農家やつてるべさー。
- ② ロシア語は、ロシアの人達、サハリンに来てから、覚えたんです。最初わからなかったで

す。

- ③ うちのお父さん、仕事してたよ。町、みなくなる。知ってるかい。知らないべさ。

- ④ (おじさん、おばさんと日本語で) 話した時、きぐ、きぐから、そうやってしこしわがった。

- ①は日本人、②は朝鮮人、③はウイルト人、④はニブフ人による日本語発話です。彼らの使う日本語には、いずれも東日本・北日本の方言形と判断できるものが含まれています。例えば、格助詞の「サ」やカ行・タ行子音の有声化(例えば「カ/タ」が「ガ/ダ」になる)などです。また、サハリンの日本語を北海道方言と類似していると判断する傾向が、現地の日本語話者の報告から確認されています。

消滅する運命にあるサハリンの日本語

サハリンの日本語は、このように東日本・北日本の方言の特徴を持ち合わせています。しかしながら、現在では、朝鮮人・日本人の間でも、ロシア語しか使えない話者が増える一方で、当時の日本語が使える話者は減少しています。おそらく、今後二〇年・三〇年もしないうちに、この日本語は消滅する運命にあります。サハリンを領有したことで生まれた独特な日本語の行く末を、記録・保管していくべきであると思われる。

(研究開発部門言語生活グループ研究員 朝日祥之)

情報産業と辞書研究

「世界は角」?

今から十数年前、世にワープロが出始めたころ、筆者は某社のワープロ新製品を紹介するアルバイトをしたことがあります。その新製品は「世界初のAI辞書搭載!」とうたっていました。そこで「せいかいはつの」と入力し変換キーを押したところ、画面に表示されたものは「世界は角」でした。

その頃に比べ、現在、各社から出ているワープロソフトの仮名漢字変換機能は、驚くほど進化しています。例えば、同音異義語を文脈に応じて適切に変換することもできるようです。そのような仮名漢字変換処理の進化には、辞書研究が深く関与しています。

「きしやがきしやできしやした」

例えば、「きしやがきしやできしやした」という例文を漢字変換する際、「きしや」の漢字変換候補は表のように複数あります。例文の三つめの「きしやした」から考えましょう。表のうち、「一スル接続可」である「帰社」と

表 仮名漢字変換用辞書の例
「きしや」

きしや：記者：人間
きしや：汽車：乗物
きしや：貴社：組織
きしや：帰社：動作： 一スル接続可 〈人間〉が〈乗物〉で帰社する
きしや：喜捨：動作： 一スル接続可 〈人間〉が〈神社・寺〉に〈物〉 を喜捨する

「喜捨」とが候補になりますが、例文は「くでくスル」の形になっていることから「帰社」に候補が絞られます。すると、「が」の前は〈人間〉、「で」の前は〈乗物〉であることになり、「記者が汽車で帰社した」と正しく変換することができるというわけです。

情報産業の進展とともに 進化する辞書

最近の情報産業の一つに、「マイニング」というものがあります。マイニングは、膨大なデータの中からどのような傾向があるかを読み取るデータ分析のことを言います。マイニングによって、商品開発や広告戦略を練るなど主に

マーケティング分野での活用が目立ち始めています。

マイニングでは、「評価判断」が重要な意味を持ちます。例えば「美しい、かわいい、素敵」といった語があれば評価が高いと判断ができ、「汚い、格好悪い、野暮」といった語があれば評価は低いと判断できるようでしょう。しかし、「重い」「軽い」といった語になってくると、対象によって価値判断は異なり、一律に判断ができなくなります。

どの語がどのような場合にプラスの(あるいはマイナスの)評価を持つのか、ということは辞書を作って整理していくしかありません。マイニングツールの開発においては、それぞれに辞書開発が進められているようです。

ワープロソフトの仮名漢字変換用辞書にしろ、マイニングの評価判断用辞書にしろ、私たちが日常的に使ういわゆる国語辞書には載っていないような情報が、同じ「辞書」という名のもとに整理され構築されています。もしかしらば、情報産業のために構築された辞書記述が国語辞書に反映されることもこれから出てくるかもしれません。

言葉を理解するために必要な情報とは何か、という辞書研究は、人にとっても、システムにとっても、これからも大きな研究課題です。

(研究開発部門言語資源グループ研究員

柏野和佳子)

戸籍の文字

戸籍に使うことができる文字

戸籍には、氏名、本籍地の住所など、固有名が記述されます。行政サービスの各種手続きでは、「正しい文字で名前を書いてください」と求められることがあります。この場合の「正しい文字」とは、戸籍に書かれている文字を指しています。各個人を他人と識別し、本人であることを同定するために、戸籍に書かれた文字が極めて重要視されているからです。

戸籍に使うことができる文字は、法務省民事局長通達によって決められています。具体的には、常用漢字、人名用漢字、漢和辞典に載っている文字などです。子どもが生まれると名前をつけますが、このときには常用漢字と人名用漢字の中から文字を選ばなくてはなりません。わが子の名前にこの文字を使いたくないという希望は多くあつて、人名用漢字は徐々に増えてきました。平成一六年に四八八文字を人名用漢字に追加したのは記憶に新しいことです。

戸籍には、名前だけでなく、苗字や住所も記述するので、常用漢字と人名用漢字だけで

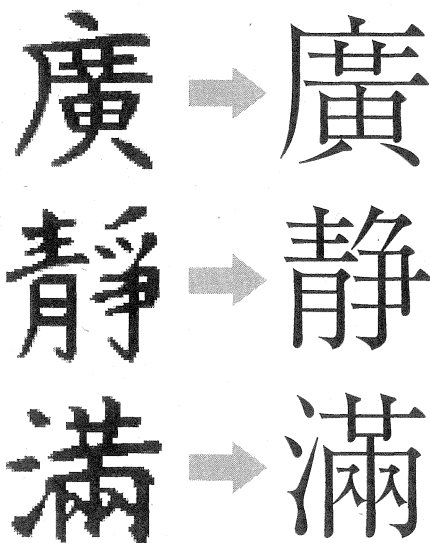
は足りません。例えば、「梶」は苗字にも地名にも使われますが、常用漢字でも人名用漢字でもありません。そこで、そのような文字を扱うために、漢和辞典に載っている文字ならば許容というルールができたのだと思います。

戸籍の「誤字」

戸籍行政の世界では、漢和辞典に載っていない文字は「誤字」として扱われます。法務省民事局長通達に「誤字俗字・正字一覧表」があつて、この表も「誤字」判定のよりどころとなっております。

現在、各地方自治体では、これまでの紙媒

図 書きかえられる「誤字」の例



体の戸籍をコンピュータで扱うために、電算化の作業が進められています。紙の戸籍では、行書や草書、あるいは書き癖などで、漢和辞典とは異なる字形で記録されていることが少なくありません。自治体のWebページをのぞいてみると、戸籍の電算化に際して、「誤字」を改めるべき用例を示し(図参照)、住民に協力を求めている自治体もあります。また、戸籍の修正が、氏名だけで全体の1割近くにのぼった自治体もあるようです。

「電子政府」実現のために

戸籍の電算化とオンラインでの使用にあつて、法務省は戸籍統一文字を決めて、戸籍に使うことができる文字を網羅しようとしています。これは、国が進めている「電子政府」事業にも関わるものです。

戸籍に限らず、全国の行政機関では、さまざまな手続きに使う文書の電算化が進められています。すべての手続きをオンラインでできるようにするのが「電子政府」事業の目的です。そして、「電子政府」を実現するためには、固有名を記載するために必要な文字についても、コンピュータで扱えるよう整備をしていく必要が生じます。あまり知られていませんが、「電子政府」に必要な文字についての調査研究は、国立国語研究所が担当しています。

(研究開発部門 高田智和)

機械翻訳と言葉の理解

機械翻訳とは、ある言語の文章をコンピュータに入力すると、別の言語に翻訳して出力してくれる技術です。コンピュータの性能が飛躍的に向上した、最近の技術であるようにも思えますが、実は、すでに五〇年以上の歴史がある研究テーマです。

機械翻訳の歴史

機械翻訳の可能性は、一九三〇年代から探られてきました。一九五四年には世界初の機械翻訳システムがアメリカで製作されています。日本では、一九五九年に通商産業省(当時)の電気試験所が英日翻訳専用機『やまと』を開発・公開しました。「We like music」という英文を紙テープで入力すると、「ワレラガ オンガク ヲ コノム」という翻訳結果をプリンタに出力したといえます。

一九八〇年代以降は世界各地で機械翻訳のプロジェクトが立ち上げられ、国際的に研究が進められました。最近ではパソコン上で利用できる機械翻訳ソフトが数多く市販され、またインターネット上で利用できる機械翻訳サ

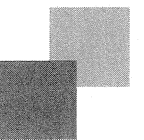
ービスも増えてきました。現代は、誰でも簡単に機械翻訳を利用できる時代になったと言えるでしょう。

文の構造的な違いと誤訳

機械翻訳の性能は、コンピュータ技術の発達に伴って目覚ましい発展を遂げました。しかしその一方で、なかなか解決できない問題もあります。例えば、次の二つの文を比べてみてください。

- ① ソファで寝ている猫を撮った。
- ② カメラで寝ている猫を撮った。

どちらも同じ「〇〇で寝ている猫を撮った。」という形の文ですが、よく考えると、二つの文の構造が違うことに気づきます。①の「ソファで」は「寝ている」を修飾する要素であるのに対して、②の「カメラで」は「撮った」を修飾する要素である、という違いです。人間はこの違いを直感的に理解することができますが、コンピュータにとって、両者の違いを見抜くことは難しい問題です。試しに、ある機械翻訳ソフトを使って①と②を英語に翻訳してみたところ、次のような結果が出力されました。



③ The cat that was sleeping in the sofa was taken.

④ The car that was sleeping with the camera was taken.

③は①の英訳として正解と言えるでしょう。一方の④は、②の英訳としては誤訳になってしまっています。機械翻訳ソフトが、①と②を同じ構造の文であると解析してしまったことが原因です。

言葉の理解と人間の知識

表面上は同じように見える文でも、実は構造が違うという場合があります。この違いを見抜くためには、人間が持っているさまざまな知識をコンピュータに教える必要があります。例えば、「で」には場所を示す場合と道具を示す場合とがあること、「カメラ」は「寝る」場所よりも「撮る」道具である可能性が高いことなどを、コンピュータが解釈できる形で規則化しておく必要があるのです。

言葉の理解には、言葉そのものの理解だけでなく、言葉を取り巻くさまざまな知識を考慮する必要があります。機械翻訳の翻訳結果を見てみると、私たちがいかに多くの知識を柔軟に活用して言葉を使っているか、その奥深さを考えさせられます。

(研究開発部門言語資源グループ 丸山岳彦)

方言関係図書の 都道府県別件数調査

「方言」というテーマへの関心

日本語の中で多くの方が関心を持っている分野に、「方言」があります。一〇年ほど前には、大阪・福岡・名古屋など各地の方言で歌われた「方言ラップ」の競作が話題になりました。また記憶に新しいところでは、一昨年、若い世代——特に東京とその近辺の女子高生・女子大生の間で全国各地の方言を会話やメールに織り込むことが流行している、ということがたびたび報道され、その世代へ向けた全国の方言を集めた本が相次いで出版されました。そして国立国語研究所が昭和一九年以來半世紀以上にわたって刊行を続けている、日本語に関する研究文献目録の『国語年鑑』で調べてみると、日本語の中核的な分野の研究図書の中で、「方言」にかかわる図書が常に高い割合を占めています。このテーマへの研究者の関心・意欲も一貫して強いことを物語っているといえます。

どの方言についての本が多い？

それでは、方言関係の図書はどの都道府県

についてのものが多いのでしょうか。二〇〇〇年から二〇〇五年までの六年間に刊行され『国語年鑑』に採録された方言関係の図書について、都道府県別の件数を調査しました。ただし鹿児島県のうち奄美地方は、沖縄県とともに「琉球」として別に計算しています。日本の方言は北海道・本州・四国・九州及びその周辺の島々で話される「本土方言」と、鹿児島県の奄美地方及び沖縄県で話される「琉球方言」に大きく二分されるためです。

そして結果は、この琉球が全九二件と断然のトップでした。これは別格として、他の都道府県別順位の一〇位までとその件数を示すと、①鹿児島二二、②大阪・新潟一八、④岩手一六、⑤青森・岐阜一五、⑦東京・愛知一四、⑨北海道・富山・長野・兵庫一三となっております。

なぜ上位がこの顔ぶれに？

上位がこのような顔ぶれになった背景を考えてみましょう。「行かない」——「行かん」や「人がいる」——「人がおる」、「本を買った」——

「本を買った」などのように、東日本と西日本とではことばにいろいろな違いがある、ということとは広く知られていますが、その境界線は新潟県の糸魚川と静岡県の浜名湖を結ぶ線であるとされています。この「糸魚川—浜名湖線」が通る中部地方の県、そして鹿児島と北海道・東北北部という本土の南と北の端に位置する道県が一〇位までに入っているのが注目されます。本土方言の中央の境界部とその南北両端、という地理的要因が、順位の高さに関係していると考えられます。

一方、大阪・東京・愛知と三大都市圏の中心的な都府県も顔を出しています。こちらは文化・経済などの面で全国的な影響力が大きく、したがってその風土や人々の気質・個性などへの関心も全国的に高いといえます。大阪・愛知については、そのようなテーマを論じた図書の中で、その重要な要素として「大阪弁」「名古屋弁」にページを割いて言及したケースが目につきます。

最後に東京ですが、「東京の方言」と聞いてすぐ思い浮かぶのはいわゆる「下町ことば」です。しかし「東京都の方言」というくくりで見ると、離島ゆえに奈良時代の日本語の姿を残すという際立った特色を持つ八丈島の方言も含まれ、こちらに関する図書も件数に入っています。

(情報資料部門文献情報グループ主任研究員 新野直哉)

新聞に見る五〇年前 毛筆縦書き

今年の年賀状は何を使って書きましたか。も
らった中に毛筆のものはありましたか。

筆記具メーカーのパイロットは年賀状に關
する調査を行っています。新聞に掲載された
調査結果から、筆記具の変遷をみてしまし
う（年は作成する年賀状の年を指します）。

【昭和五四年】①万年筆(三五%) ②筆ペン
③サインペン ○毛筆(七%)

【平成六年】①サインペン(二七%) ②筆ペン
(二三%) ③万年筆(二〇%) ④ボール
ペン(一九%) ⑤パソコン・ワープロ
(七%) ⑥毛筆(四%)

【平成一四年】パソコン(三八%) 電子メー
ル(三〇%) 手書きの時は①ボールペン
(四六%) ②サインペン(四三%) ③筆ペン
(二二%)

毛筆利用は少ない中で更に減少し、よく使
われる筆記具は、万年筆から筆ペン、サイン
ペン、ボールペンへと変わりました。一方、機
器の利用は着実に増え続け、平成一八年の年
賀状ではパソコン利用が六八%と初めて三分
の二を超えました。

ところで、年賀状は縦書きと横書き、どち

らが多かったですか。

日本語の伝統的な書き方は縦書きで、横書
きは算用数字や英字などを併用しやすいと新
たに取り入れられたものです。昭和二六年の
「公用文改善の趣旨徹底」(内閣通達)で執務
能率増進のため左横書きが推奨されたことな
どもあり、次第に左横書きが広まりました。

さて、今から五〇年ほど前までは、履歴書
といえば和紙に毛筆縦書きが不文律の慣習で
した。当時の学生といえども日常ほとんど毛
筆を使うことはなく、履歴書を書くために、和
紙や墨を買い求めたり代書を頼んだり、苦勞
していたようです。

昭和二六年には「実力本位を費ぶこれから
の時代には体裁本位にひとしい毛筆履歴書は
時代おくれ」とペン字容認の投書(一〇月三
一日付『読売新聞』朝刊「気流」欄)が見ら
れますが、「一生に何枚しか必要としない履歴
書ぐらい落着いて誠意をこめて」「適宜用紙
で能率的に仕上げるのは履歴書の質の低下」
(二月七日付同欄)と反論されています。

昭和三二年、東京大学法学部の学生自治会
が「履歴書ペン字横書き運動促進委員会」に

よる活発な活動を展開し状況は大きく変わ
りました。

反響を伝える七月一日付『毎日新聞』朝刊
の記事によれば「筆墨商や習字学会は「毛筆
書きは東洋の伝統美德」「毛筆書きには書いた
人の人がらが現れる。就職試験には絶対に必
要だ」と反対。「代書屋」は「客の三分の一は
履歴書。全部ペン書きにしたら失業してしま
う」と不安な表情。一方、日本能率協会などは
「いまごろ履歴書の筆書きなどおかしな話で、
旧弊を打破することは喜ばしい」と賛成。求人
側も大勢は「ペン書きでも可」といった反応。

八月には横書きのワクが印刷された履歴書
の新書式(JIS規格)が発表されました。新
しい履歴書は一〇枚一〇円。代書料は一回四、
五〇円くらい(昭和二六年の記事より)でし
たから経費節約にもなったことでしょう。

その後、「ペン字横書き履歴書OK 求人側
も八割賛成 日銀など、扱いやすく便利」(昭
和三一年一〇月二七日付『毎日新聞』夕刊)
の記事にあるように、ペン字横書き履歴書の
活動は急速に実を結んでいきました。

近年は履歴書を何十通も作成する場合もあ
り、「一生に何枚」かを筆で書いていた五十余
年前とは状況も書き方も大きく変わりました。

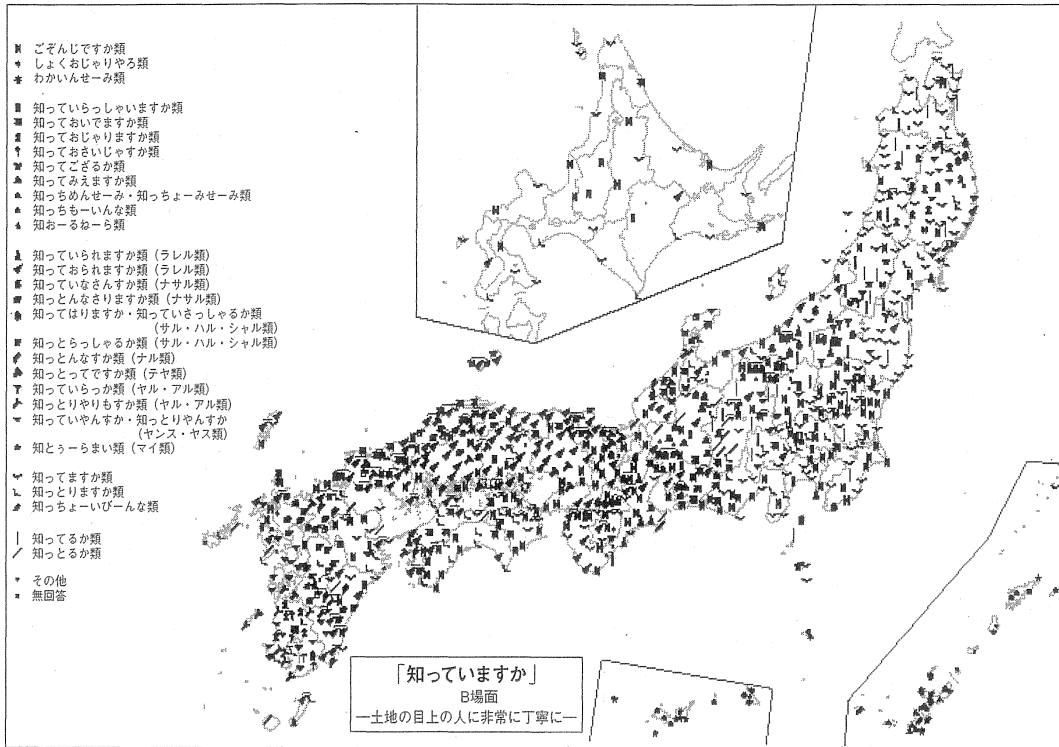
* 新聞記事は国語研究所の「ことばに関する新聞記事デ
ータベース」から集めました。 <http://www.kokken.go.jp/sinbun/>でごな
でも自由に検索できます。

(情報資料部門主任研究員 池田理恵子)

方言敬語の多様性

先ごろ発表された文化審議会答申「敬語の……指針」は、

図 『方言文法全国地図』第6集287～290図より



日本全国の国民に向けて提示された指針であり、全国共通語（以下、共通語）の敬語を中心に扱っている。一方で、多くの地域では、共通語と異なる方言の敬語も、言語生活に欠かせないものとして用いられている。このことは、答申の中でも留意点として取り上げられ、方言敬語の働きを尊重することの必要性が指摘されている（第一章第二「一 方言の中の敬語の多様性」、第三章第三「七 敬語使用における地域差の問題」）。しかし、首都圏のように、共通語が主流である地域で暮らす人にとっては、「方言の敬語」と言われてもあまりピンと来ない、というのが実感ではないだろうか。そこでここでは、国立国語研究所の調査結果から、全国の方言敬語の状況の一端を紹介する。

図は、その土地の目上の人に

向かって、「（あの事件を）知っていますか」と、非常に丁寧に尋ねるときの言い方を地図に示したものである（国立国語研究所『方言文法全国地図』第六集（国立印刷局、二〇〇六）二八七～二九〇図の略図）。凡例のうち、「ごぞんじですか類」から「知とうーらまい類」までは、すべて尊敬語を用いた言い方である。共通語形の「ごぞんじですか類」は、関東・近畿を中心に、東海・瀬戸内・四国・九州東部等に広がっている。一方、愛知、島根、山口等の「知っておいでますか類」、岩手・秋田と鹿児島等の「知っておじやりますか類」、岐阜・愛知の「知ってみえますか類」、九州中部等の「知っとんなさりますか類」、近畿等の「知ってはりますか類」、福井・兵庫・岡山等の「知っとつてですか類」など、特徴的な方言敬語が、西日本を中心とした各地に見られる。逆に東北などには、尊敬語を使わない「知ってますか類」「知ってるか類」が広がる。ここからは、共通語であれば尊敬語を使つて当然の場面でも、地域の言語生活の中では、尊敬語を使わないことが特に失礼に当たらない地域の存在が浮かび上がってくる。

このような方言敬語の多様性に配慮することとは、国民の言語生活を総体としてとらえる上で、必要な視点である。

（研究開発部門言語問題グループ主任研究員 三井はるみ）